

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、各委員の候補者の募集を行います。

提出期限

1月15日(火)必着

応募方法

推薦・応募書類(個人・団体推薦用、一般応募用)に必要事項を記入のうえ、持参または郵送で、農業委員会事務局へ提出してください。

委員になれない方

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
 - ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募することはできませんが、兼任はできません。
- ※推薦・応募書類は、農業委員会事務局窓口で配布しています。

☎ 農業委員会事務局
(84) 12442

	農業委員	農地利用最適化推進委員
選任方法	町議会の同意を得て町長が任命	農業委員会が選考し、委嘱
定数	12人	15人 横芝・上堺・日吉・南条・東陽・白浜地区は各2人、大総地区は3人
任期	2019年4月1日～2022年3月31日(3年間)	
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の許認可等に係る業務 ・遊休農地の発生防止と解消に向けての業務 ・毎月の農業委員会定例会への出席と各種会議等への参加 ・その他農業委員会が必要とする活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の許認可等に係る現場活動 ・遊休農地の発生防止と解消に向けての調整 ・必要に応じた農業委員会と各種会議等への参加 ・その他農業委員会が必要とする活動
要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌する事項に関して、その職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進を行うことに熱意と識見を有する方
報酬	(委員) 月額30,000円 (会長) 月額36,000円	月額15,000円 ※ただし、報酬額の見直しにより報酬額が増額となる可能性があります。



ワーク・ライフ・バランス支援や女性の登用・雇用に積極的な事業所を探しています

男女共同参画

社員へのワーク・ライフ・バランスの充実支援や、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる町内事業所を探しています。

育児・介護休業制度の利用や、女性の登用・雇用など、社員の境遇に配慮した働き方への工夫を行っている事業所や女性の経営者情報など、自薦・他薦は問いません。

なお、情報提供していただいた事業所へは、広報紙や町ホームページ等で広く紹介するとともに、オリジナルステッカーを贈呈します。

あなたの事業所のイメージアップに、ぜひ情報をお寄せください。

☎ 企画財政課企画調整班 ☎84-1218

小中学校特別支援教育支援員を募集

4月から町内小中学校で特別な支援を要する児童・生徒を支援していただける方を募集します。

募集人員 若干名

応募資格 60歳未満で、教職経験者や保育士資格を有する方、または児童福祉業務に精通された方

勤務先 町内小中学校

勤務内容 特別な支援を要する児童・生徒の支援

勤務日 1週間のうち29時間以内(春・夏・冬の休業日を除く)

賃金 主任支援員(教員免許保持者): 時給1,285円
支援員: 時給985円

申込期限 1月31日(木)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 教育課総務班 ☎84-4116